

指定管理者評価シート

事業名	公園管理費	所管課(電話番号)	豊平区土木部維持管理課(851-1681)
-----	-------	-----------	-----------------------

I 基本情報

1 施設の概要			
名称	①月寒公園 ②吉田川公園	所在地	①豊平区美園10～12条7～8丁目、月寒西2～3条4丁目 ②豊平区月寒東3条19丁目
告示年月日	①昭和36年4月1日 ②昭和59年3月31日	面積	①218,375㎡ ②56,508㎡
公園種別	①総合公園 ②地区公園		
目的	都市公園の健全な発達を図り、もつて公共の福祉の増進に資すること。		
事業概要	月寒公園、吉田川公園の維持管理及び運営(園内の維持管理、管理事務、園内の安全確保に関する業務)		
主要施設	①野球場、テニスコート、パークゴルフ場、ボート池 ②多目的広場、テニスコート、パークゴルフ場		
2 指定管理者			
名称	月寒公園パークライフコンソーシアム[(公財)札幌市公園緑化協会(代表者)、(株)四宮造園]		
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日		
募集方法	公募		
	非公募の場合、その理由:		
指定単位	施設数:2		
	複数施設を一括指定の場合、その理由:①公園管理事務所を有しない公園と有する公園をグループ化し、公園管理上の支障をなくす。②公園管理上の経費及び効率化(環境負荷の低減等)の面から、比較的近接している公園をグループ化した。		
業務の範囲	公園維持管理業務、有料公園施設(野球場、テニスコート、パークゴルフ場、貸ボート)運営(利用料金制度)		
3 評価単位			
	施設数:2		
	複数施設を一括評価の場合、その理由:同一の指定管理者で維持管理しているため。		

II 令和2年度管理業務等の検証

項目	実施状況	指定管理者の自己評価	所管局の評価												
1 業務の要求水準達成度															
(1)統括管理業務	<p>▽ 管理運営に係る基本方針の策定</p> <p>▼月寒公園及び吉田川公園において、以下の基本方針を策定した。</p> <p>①平等・公平な利用の機会を確保し、公共の福祉増進の場としての利用効果を高める。</p> <p>②関係法令・条例等を遵守し、利用者や市民の声の反映に努め、開かれた管理運営による、安全で安心、快適な利用環境を提供する。</p> <p>③資源・施設の長寿命化を念頭に置き、効率的な管理運営による経費削減を図り、安定した質の高いサービスを提供する。</p> <p>④コミュニティ活動の拠点の一つと位置付け、市民や関係諸機関との連携を強化し、資源の積極的な活用を図り、集いの場としての魅力を高める。</p> <p>⑤都市における多様な環境圧の下、みどりの保全と環境負荷の低減を目指す。</p> <p>▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績</p> <p>▼「年齢や障がい、性別、主義・主張、思想・信条、民族や言語、社会的地位や身分の違い、その他不当な理由によって公園の平等利用が妨げられることのないよう、全スタッフに対する教育を徹底した。全職員対象の接遇研修、未受講者対象のバリアフリー講習の実施、未受講受付スタッフのサービス接遇検定3級取得を推進した。</p> <p>▼パークライフセンターで車椅子とベビーカーの無料貸し出しを行った。</p> <p>▼ホームページ等でパークライフセンターにある授乳室の周知に努めた。授乳室の利用頻度が高いことから、空室サインの掲示を設置し、安心して利用できるように努めた。</p> <p>▼公園ホームページは、4か国語対応で公開している。(日本語・英語・韓国語・繁体字・簡体字)</p> <p>▼ペットの放し飼い、火気の使用、スケートボードなどの行為に対して巡回指導を行った。</p> <p>▼新型コロナウイルス感染拡大防止対策による施設閉鎖の際は、迅速に情報発信と園内での周知を行い、混乱防止に努めた。</p>	<p>公園の設置目的に沿って策定した基本方針に則り、コンソーシアム間の連携を図りながら遂行できた。</p> <p>新型コロナウイルス感染予防策をとりながら、関連団体と連携した小規模のイベントの開催やボランティア活動を継続し、コミュニティ活動の拠点としての機能を果たすことができた。</p> <p>方針に沿って、適正に実施することができた。</p> <p>月寒公園は再整備が終わり、様々な要望・苦情が寄せられる状況があることから、接遇や苦情・要望対応等、スタッフ教育を徹底した。スタッフ教育の成果は、アンケートの接遇に対する満足度が、85%から93%に大きく向上したことも、現れている。</p>	<table border="1" data-bbox="1238 230 1449 275"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" data-bbox="1238 275 1449 835">基本方針に則り、業務が遂行されていると思われる。引き続き方針に則った管理運営に励んでもらいたい。</td> </tr> <tr> <td colspan="4" data-bbox="1238 835 1449 1541">今後も適切な対応や工夫を行い、多種多様な公園利用に対応してもらいたい。</td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	基本方針に則り、業務が遂行されていると思われる。引き続き方針に則った管理運営に励んでもらいたい。				今後も適切な対応や工夫を行い、多種多様な公園利用に対応してもらいたい。			
A	B	C	D												
基本方針に則り、業務が遂行されていると思われる。引き続き方針に則った管理運営に励んでもらいたい。															
今後も適切な対応や工夫を行い、多種多様な公園利用に対応してもらいたい。															

▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進

▼北海道環境マネジメントシステムを運用し、目的・目標の達成に向けて取り組んだ。EMS研修を年1回実施するとともに、環境目標について、毎月の測定結果の貼り出しと、ミーティング時に進捗状況の情報共有を行った。

▼環境目的・目標の取り組み結果

・電気使用量について、R1年度を上回らない。

(結果:R1年度比102.8%となり増加した)

・ノー残業デーの超過勤務時間の合計が、R1年度実績を上回らない。

(結果:R1年度比92.4%と減少し、改善された)

・ノー残業デーにおいて、超過勤務時間の合計がゼロの日数について、R1年度実績を下回らない。

(結果:R1年度比105.1%と増加し、改善された)

▼特定外来生物の侵入軽減(オオハンゴンソウを対象として維持管理業務において駆除を行う)。当公園では侵入状況の確認(被度の記録)と駆除後の状況の確認(被度の記録)を行う。

(結果:侵入率0~25%を確認し全て駆除した。数量3kg)

全スタッフを対象に環境マネジメント研修を行うことで、環境を考えた管理運営意識の共有を図ることができた。

環境目標は、ノー残業デーについては、目標を達成することができた。電気使用量については、再整備工事により新設された取水ポンプの稼働等により、使用量が微増したが、パークライフセンターでは、薪ストーブの活用によりエアコンの使用を削減するなど、節電に努めた。

また、オオハンゴンソウは、森のあそび場周辺で確認したことから、すべて駆除した。

引き続き高い意識をもって取り組んでほしい。

▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成)

▼業務分担、指揮命令系統、連絡系統等を定め、円滑な管理運営を行った。

▼コンソーシアムの連絡会議を毎週定例で実施し、情報共有と円滑な管理運営に努めた。

▼研修計画に基づき、コンソーシアム合同の防災訓練、接遇研修、個人情報保護講習等を計画通り実施した。

管理運営体制を適切に確立し、研修等も計画通り実施した。コンソーシアム間の連絡・情報共有の体制を確立し、緊急時にも、迅速に対応することができた。

連携強化の方法を常に模索し、更なる強化を目指してほしい。

▽ 管理水準の維持向上に向けた取組

▼職員が講師となり、スタッフを対象に、各種教育訓練を計画通り実施した。

▼ボランティアと協働で、花壇の管理やシバザクラエリアの除草、落ち葉の堆肥化を進めている。

▼休日の路上駐車対策として、注意看板やコーンの設置、園内放送を行った。

休日の路上駐車対策は、近隣住民や町内会と連携して継続したことで、令和2年度は、路上駐車も減少し、効果が現れていると捉える。

路上駐車対策について評価する。管理水準の更なる維持向上に向けて今後も様々な取り組みをしてほしい。

▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認)

- ▼以下の業務について適正に委託先を決定し、公園内での適切な業務履行について確認した。
- ・月寒公園機械警備業務
 - ・自動ドア保守管理業務
 - ・パークライフセンター清掃業務
 - ・駐車場交通誘導警備業務
 - ・門扉開閉等業務
 - ・消防設備等保守点検
 - ・遊具等保守点検業務
 - ・月寒公園永遠の像およびベンチ等清掃業務
 - ・園内緑地管理
 - ・坂下駐車場臨時巡回業務
 - ・空調設備メンテナンス業務
 - ・自家用電気工作物保安管理業務
 - ・一般事業系廃棄物処理
 - ・カン・ビン等処理業務
 - ・産業廃棄物処理業務
 - ・トイレ清掃、維持管理業務

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催)

▼月寒公園・吉田川公園運営協議会

開催回	協議・報告内容
R3.3.11	1 管理業務の実施状況 2 管理運営上の問題点、改善提案、協議を希望する事項等 3 利用者の声(苦情、要望、アンケート等の集計・分析結果)及び対応状況 4 自主事業の実施状況

札幌市(豊平区土木部):公園維持係長、担当職員
指定管理者:(緑化協会)事業2課長、マネージャー、サブマネージャー、(四宮造園)常務、サブマネージャー

▼札幌市、指定管理者、市民協議会による月寒公園意見交換会

開催回	協議・報告内容
R3.3.18	1 月寒公園ファンクラブの報告と次年度の提案 2 指定管理者よりキツネの生態調査とエキノコックス対策について

▽ 財務(資金管理、現金の適正管理)

- ▼資金管理については、指定管理業務や自主事業等、公園ごとに区分しており、現金等の取扱いについては点検、調査を行っている。事務局経理事務担当者による現金出納簿の確認、月末締め現金出納簿と売上金口座入金状況の確認を随時行っている。
- ▼団体の規定に基づき、現金や金券類、預金通帳等の施錠管理や帳簿類の内部監査を年2回実施しているほか、公認会計士2名による外部監査を導入している。
- ▼現金等の取扱いに関しては、現金取扱規定を整備しており、管理体制の強化及び不祥事防止の取組みを行っている。

第三者への委託については、履行状況の確認・指導を行い、適正な業務遂行を確認した。

維持管理や施設管理について、札幌市と課題を共有し、今後の方向性を協議することができた。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、人数を制限して開催した。「ピクニックコンサート」等のイベントについて報告すると共に、公園の問題や課題についても議論することができた。

札幌市の検査・監査には適切に対応した。また、改善が必要な事項等については、各公園・施設のマネージャーを通じ、公園・施設の担当者へ周知徹底を図った。不正行為や事故発生の未然防止のため、複数名による現金等の確認を徹底した。不正経理等の事故は発生していない。

適切と思われる。

課題について情報共有を行うことができた。

適切と思われる。

適切と思われる。

	<p>▽ 要望・苦情対応</p> <p>▼要望・苦情対応については内容を正確に把握し、改善できることは迅速に対処した。R2年度は、例年多い路上駐車に関する意見は減少したが、スケートボードやキツネに関する意見が多く挙げられた。樹木に関する意見等、維持管理に関わることは、コンソーシアム間で情報共有し、対応を検討した。R2年度の要望・苦情件数(要望・苦情:月寒公園38件、吉田川公園6件)</p> <p>▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施)</p> <p>▼記録・報告等を計画通りに適切に実施した。 ▼自己評価を月単位で行い、業務の改善、利用者の増加に努めた。 ▼アンケート調査を実施し、管理運営の参考としている。 ▼要望、意見については、公園管理運営等に役立てるため、情報の共有を行っている。 ▼札幌市の業務等検査にも適切に対応した。</p>	<p>スケートボードの夜間騒音に対しては、駐車場の園路灯にタイマーを設置し、閉門後に消灯させるなどの対策を講じた。 キツネに関して様々な苦情が挙げられたが、エキノコックス症対策の一助として、北海道大学と協働で生態調査とエキノコックス駆虫剤(ベイト)散布に取り組始めた。 すぐに解決できない問題もあったが、札幌市や関連機関と連携しながら、対応できていると捉える。</p> <p>記録・モニタリング・報告・評価を適正に実施することができた。アンケートにおいては、接遇満足度、公園の総合満足度共に、目標を達成することができた。</p>	<p>短期での解決が難しい課題も多いが、今後もアイデアを出し合い継続して課題の解決に取り組んでほしい。</p> <p>適切と思われる。</p>
--	---	--	---

(2)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上	▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上 <ul style="list-style-type: none"> ▼スタッフの雇用に関して、労働基準法、最低賃金法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法、健康保険法・厚生年金保険法、雇用保険法、労働契約法、男女雇用機会均等法、次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法、育児休業・介護休業等に関する法律、労働保険の保険料の徴収等に関する法律、その他関連する法令等に基づき、主として以下のような届出・対応等を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・全てのスタッフに対し、北海道最低賃金861円(令和元年10月3日発効、令和2年度据え置き)以上の時給を支給した。 ・施設で働く職員に対し、時間外労働・休日労働及び深夜残業をさせた場合、それぞれ法定割合以上の割増賃金を支払った。 ・就業規則・要綱の改正を行い、札幌中央労働基準監督署に適切に届け出ている。 ・全スタッフの就業時間や休日等について、労働基準法を遵守した。 ・スタッフに時間外労働又は休日労働をさせるにあたり、書面による労使協定(36協定)により必要な定めをし、札幌中央労働基準監督署に届け出た。 ・全てのスタッフを労災保険適用とし、条件を満たすスタッフを雇用保険に加入させた。 ・労働保険料等算定基礎賃金等の報告を北海道労働局へ提出し、労働保険料を納付した。 ・スタッフの勤務形態、家族状況等に応じて健康保険・年金保険資格を取得するよう、適切に届け出を行った。 ・年1回の定期健康診断及びストレスチェックを実施した。 ・短時間雇用管理者を選任し、北海道労働局へ届け出た。 ・有期雇用契約者のうち、無期転換申込権が発生した者に対して周知し、希望の申し込みを随時受け付けた。 ・次世代法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を実施している。 ▼ 安全衛生委員会を設置し、毎月1回、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、各公園の担当課長がリモートワーク等により出席して委員会を開催し、職場の安全確保及び健康障害の防止に係る議題について検討し、その結果を各公園・施設のマネージャーを通してスタッフに周知して、健全な職場環境の実現に努めた。 ▼維持管理作業従事者を対象に、作業における安全確保や機械の取扱いに関する講習を実施した。 ▼ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、育児休業等の取得奨励、職場内コミュニケーションの活性化、有給休暇取得の奨励、ノー残業デーの設定などの取組みを行った。 ▼公的資格の取得支援、接遇や安全・技術等に関する内部研修の実施、優秀なスタッフや高齢者の継続雇用など、雇用環境の整備により、市民サービスの向上等に結びつく取組みを行った。 ▼第三者への委託業務について、受託者に当該業務従事者の労働環境に関わる情報提供を求めた。 ▼女性活躍推進法に基づく認定制度「えるぼし」において、女性の活躍推進に関する状況等が優良な団体として「認定段階3」を受けている。 	指定管理施設の現場と本部事務局との連絡調整を密にするとともに、関係機関への必要な届出を迅速かつ確実に行うなど、労働関係法令を遵守し、すべての関係手続きについて適切に対応できた。 当コンソーシアムでの労働災害発生ゼロを目指して、毎朝のKY活動、ヒヤリハット事例の共有、安全大会の開催(新型コロナウイルス感染拡大防止の為、各公園単位で開催)、安全講習の実施等に取り組んだ。事故が発生した際には、安全衛生委員会において、原因検証と再発防止の検討を実施した。安全な職場環境の実現と、スタッフの雇用環境の向上を進めるなかで、市民サービスの向上につなげることができた。	A	B	C	D
			適切と思われる。			

(3)施設・設備等の維持管理業務	▽ 総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入)		A B C D
			<p>▼作業時の利用者安全については、セーフティコーンや作業表示看板による周知及び注意喚起を行った。</p> <p>▼利用者の安全確保については、ハザードマップの作成、安全管理体制の確立、日常巡回時のスズメバチやカラス巢の確認、危険木の確認に努めた。</p> <p>▼事故等の発生時に対応するため、緊急連絡体制の確保と、コンソーシアム合同で消防訓練を実施した。</p> <p>▼拾得物の取扱いについては、当協会の規定に沿って対応し、迅速に対応できるよう台帳を作成し、利用者のサービスに努めた。</p> <p>▼損害賠償責任保険は要求水準に適合したものに加入した。</p>
	<p>▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等)</p> <p>[月寒公園]</p> <p>▼新型コロナウイルス感染拡大防止対策による施設閉鎖期間に、高台駐車場の白線の引き直しや、パークゴルフ場の枕木園路の修繕、遊具周りの樹木剪定を行った。</p> <p>▼月寒公園は、遊具の利用が多いことから、専門業者による年2回の点検の他、月1回の自主点検を行った。</p> <p>▼雨の日にスピートが出やすいロング滑り台については、降雨後の安全確認とすべり面のふき取りを行った。またボルトの緩みが見つかったことから、専門業者による点検と増し締め作業を行った。</p> <p>▼駐車場混雑緩和のために誘導員を配置し、路上駐車が多い場所には、注意看板等を設置した。</p> <p>▼緑地管理では、樹木整枝を維持管理の重点項目として、危険木の伐採や道路沿いの枝払い等計画以上に作業を行い、樹林環境の改善を図った。</p> <p>▼就労支援施設による石碑やベンチの清掃を定期的に行った。</p> <p>▼水のおそび場については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、閉鎖した。</p> <p>[吉田川公園]</p> <p>▼パークゴルフ場および多目的広場については、ボランティアと協働で、維持管理作業に取り組んだ。</p> <p>▼緑地管理では道路にかかる樹木の剪定作業を行った。</p> <p>▼遊具は専門業者による年2回の点検の他、月1回の自主点検を行った。また、園路灯は年3回の点検を行った。</p>	<p>安心安全に公園を利用していただくために、適正に施設・設備・緑地の維持管理作業を進めることができた。新型コロナウイルスによる施設閉鎖期間には施設修繕を重点的に行い、効率的な管理に努めた。</p> <p>ボランティアと連携し、地域に根差した公園管理を遂行することができた。施設の老朽化が著しいが、安全確認を行いながら、適宜適正に対応することができた。</p>	<p>今後も利用者に安心安全な環境を提供してほしい。</p> <p>今後も利用者に安心安全な環境を提供していただきたい。</p>
	<p>▽ 防災</p> <p>▼防災計画を策定するとともに、7月にコンソーシアム合同の防災訓練を実施した。</p> <p>▼高台駐車場に設置されたマンホールトイレは、スタッフが点検清掃すると共に、利用方法等を学ぶスタッフ研修を行い、緊急時に備えた。</p>	<p>コンソーシアム合同の消防訓練や、災害時に使用するマンホールトイレの研修等を計画通り実施し、緊急時に適切な対応がとれる体制を整えることができた。</p>	<p>いざという時に迅速に対応できるよう引き続き訓練に努めてほしい。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための取り組みも引き続きお願いする。</p>

▼新型コロナウイルス感染予防に対する取り組みを実施した

- ①スタッフのマスク着用、手洗い、うがいを徹底
- ②毎朝、スタッフは検温を実施し、体温37.5℃以上、咳が止まらないなどの体調不良者は出勤を禁止
- ③管理事務所の換気を定期的に行い、テーブル・椅子等のアルコール消毒を実施
- ④管理事務所・案内所にアルコール消毒液を配置
- ⑤来園者向けにソーシャルディスタンスの掲示看板やホームページによる新型コロナウイルス感染症に伴う公園利用についての協力願いの告知
 - ・他の人と距離をあけて利用
 - ・すいた時間、場所を選び、混んでいるときの利用自粛
 - ・マスク着用
 - ・利用後の手洗い及びうがい実施
 - ・短時間のご利用の協力をお願い

(4)事業の計画・実施業務	▽ 乳幼児親子対象の外あそびの機会提供		A B C D

(5)施設利用に関する業務

▽ 利用件数等

[月寒公園]

有料施設		R1実績	R2計画	R2実績
野球場	件数(件)	740	-	544
	人数(人)	16,456	-	12,442
	稼働率(%)	33.6	-	21.0
庭球場	件数(件)	1,599	-	1,450
	人数(人)	8,470	-	6,448
	稼働率(%)	59.1	-	52.0
パークゴルフ	人数(人)	9,255	-	7,688
貸ボート	隻数(隻)	6,232	-	4,681

公園利用届 (人)	R1実績	R2計画	R2実績
一般団体	1,245	-	359
学校行事	18,810	-	7,805
その他	7	-	36

[吉田川公園]

有料施設		R1実績	R2計画	R2実績
庭球場	件数(件)	537	-	445
	人数(人)	2,254	-	1,618
	稼働率(%)	22.2	-	16.7

公園利用届 (人)	R1実績	R2計画	R2実績
一般団体	3,800	-	3,020
学校行事	1,975	-	2,492

▽ 減免等

- ▼[月寒公園野球場] 減免0件、還付26件
- ▼[月寒公園テニスコート] 減免1件、還付61件
- ▼[月寒公園パークゴルフ場] 減免642件
- ▼[吉田川公園テニスコート] 減免7件、還付39件

▽ 利用促進の取組

- [テニスコート・野球場・パークゴルフ場]
▼体育の日は利用料金を無料とした。
- [パークゴルフ場]
▼ホールインワン達成者に記念バッジを提供し、希望者には場内に達成者名を掲示した。
▼10月13日に「第6回パークゴルフ大会つきさつ杯」を開催し32人の参加があった。
▼こどもの日は子どもを無料に、敬老の日は65歳以上を無料にした。
▼利用者への還元として、スタンプカードを発行した。
- [貸ボート]
▼平日午前の利用者に、コーヒーの無料券をプレゼントした。
▼平日小学生以下の利用者に、缶バッチをプレゼントした。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5月31日まで有料施設の利用を休止したことから、利用件数は昨年度に比べ、減少した。6月以降については、団体競技である野球は、コロナを理由にしたキャンセルもあり、稼働率の低下が顕著となった高台野球場については、ホームベースやピッチャープレートを交換するなど、良好な利用環境の維持に努めることができた。

パークゴルフ大会については、毎年楽しみにしている利用者も多いことから、参加人数を制限するなど新型コロナウイルスの感染拡大防止策を取ったうえで、開催することができた。また、ボートについては、独自の利用者サービスに取り組むことができた。

A	B	C	D
現在は新型コロナウイルス感染症拡大防止による利用停止期間も多くあるが、今後も利用者の利便性のニーズに応え満足度を高め各施設の稼働率向上につなげていただきたい。			

(6)付随業務	▽ 広報業務	ホームページの閲覧数は、順調に数値を伸ばすことができている。月寒公園は若い世代の利用も多いことから、キツネに関する動画をホームページに掲載するなど、公園の利用者層やニーズに合った広報媒体を選び、積極的に取り組むことができた。	A	B	C	D
	▼年間の月寒公園ホームページ閲覧数は106,650件(前年度104,354件、前年度比103.5%)となった。平成29年度にホームページをリニューアルして以降、閲覧数は毎年増加している。 ▼季節ごとにニュースレターを作成し、パークライフセンターで配架すると共に、近隣町内会に配布した。また、3月に「ニュースレター号外キタキツネ」を発行し、エキノコックス駆虫剤(ベイト)の散布など、今後計画している公園の取組についても説明した。 ▼「ポート池のひみつ」「月寒公園の歴史」「カラス」など月寒公園に関することをテーマ別に紹介するセルフガイドを作成し、パークライフセンター・ポート受付棟・パークゴルフ受付棟で配布した。 ▼公園ホームページについてのウェブアクセシビリティ研修を担当職員対象に実施した。また取組確認・評価表を、令和3年3月31日に公開した。 ▼新型コロナウイルス感染拡大防止による利用規制情報についても、ホームページ等を通じて迅速に発信した。		今後もHP等で月寒公園のことや、日々の様々な取り組みについて情報発信してほしい。			
	▽ 引継ぎ業務					
	前回から継続指定を受けており、引継ぎ業務はない。					

2 自主事業その他

▽ 自主事業	▼売店の営業・自動販売機の設置・テニスラケット・パークゴルフクラブ等のレンタル・移動販売車営業 売上高4,408千円(計画2,370千円)	新型コロナウイルスによるパークライフセンターの臨時休館により、売店収入は減収したが、売上は計画を大きく上回った。イベントについても、新型コロナウイルスの状況を鑑みながら、秋以降に小規模で開催することで、概ね計画通り実施することができた。	A	B	C	D
	▼ノルディックウォーク体験会、パークヨガ、パークゴルフ大会などのイベント事業 売上高178千円(計画100千円)		適切と思われる。今後も、他の公園の事業も参考にし新たな事業を展開してほしい。			
▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等	▼機械警備、駐車場門扉開閉、遊器具点検、パークライフセンター館内清掃等の第三者委託業務は市内企業に発注した。 ▼公園清掃業務として、園内にある永遠の像とベンチの清掃業務を、札幌市内の福祉施設に委託した。 ▼売店で豊平区内の福祉施設のクッキー等を販売した。 ▼園内で利用できる車いすの無料貸出を行った。 ▼巡回・清掃・貸ボートの業務において、札幌市立みなみの杜高等支援学校の実習を受け入れた。 ▼パークライフセンターの清掃業務で、札幌市立みなみの杜高等支援学校3年生の生徒をアルバイトとして雇用した。	福祉施設による飲食物の販売や維持管理作業を通して、障がい者の就労支援を積極的に推進できた。 札幌市立みなみの杜高等支援学校と連携し、就職を視野に入れた実習やアルバイトを積極的に受け入れることができた。	適切と思われる。今後も市内企業等の活用、福祉施策への配慮をお願いしたい。			

3 利用者の満足度

▽ 利用者アンケートの結果		A	B	C	D
実施方法	4月1日～3月31日に、月寒公園パークライフセンター来館者や有料施設利用者、イベント参加者、計203名にアンケートを実施した。	利用者の意見・要望・苦情は真摯に聞き取り、安心安全な公園利用の確保に努めた。 アンケート結果は、総合満足度、接遇満足度共に、札幌市の要求水準及び指定管理者目標値を大幅にクリアした。昨年度に比べても、総合満足度は4%、接遇満足度は8%も増加したことを評価したい。 利用者からの意見についても、接遇に関する称賛の意見が多く挙げられた。今後も、接遇満足度の維持に努めたい。			
結果概要	▼総合的な満足度は、札幌市要求水準70%、指定管理者目標値75%に対し、昨年度の88%を越え、92%と大幅に上回った。 ▼接遇に関する満足度は要求水準80%、指定管理者目標値85%に対し、昨年度の85%を大きく越え、93%と大幅に上回った。				
利用者からの意見・要望とその対応	<p>【意見(称賛)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とても広く自然があるところがよい。遊具がたくさんあってよい。 ・パークライフセンターがきれい。コーヒー、シャボン玉をよく利用する。 ・子ども連れの家族が利用できるようになった。 ・ポートスタッフの接客が素晴らしい。 ・市内いろんなテニスコート(市施設)を利用していますが、月寒公園がスタッフのみなさん優しくて良いと思います。 ・なかなかイベントがないため、このように開催して下さると、とてもありがたく思います。(幼児向けイベント参加者) ・キツネをただ「悪者」にしたり「可愛い」だけにしたりするのではなく共存するための人間側のすべきことを教わりました。(パークライフカフェキタキツネ参加者) <p>【意見(要望)】</p> <p>もう少し花があれば良い。</p> <p>【対応】</p> <p>中央園路に1年草を植栽した。</p> <p>【意見(要望)】</p> <p>公園内の一部箇所ゴミが散見されますので注意喚起してはどうでしょうか。</p> <p>【対応】</p> <p>注意看板の設置、巡回清掃の強化の他、ボランティアによるゴミ拾いを実施した。</p> <p>【意見(要望)】</p> <p>もう少し駐車場を広くしてほしい。駐車場の入り口がわかりにくい。</p> <p>【対応】</p> <p>駐車場の適正な利用を促すため、公園利用者以外の駐車に対する注意喚起や横断幕の設置による呼びかけを行った。</p>				

満足度について市の要求水準を上回る取り組みを行っていることは評価できる。引き続き高水準を継続できるよう取り組んでほしい。

4 収支状況

▽ 収支 (千円)			
項目	R2計画	R2決算	差
収入	81,699	83,982	2,283
指定管理業務収入	79,229	78,077	▲ 1,152
指定管理費	69,184	69,184	0
利用料金	10,045	7,327	▲ 2,718
その他	0	1,566	1,566
自主事業収入	2,470	5,905	3,435
支出	81,405	82,984	1,579
指定管理業務支出	79,761	78,552	▲ 1,209
自主事業支出	1,644	4,432	2,788
収入-支出	294	998	704
利益還元	0	0	0
法人税等	294	7	▲ 287
純利益	0	991	991

- ▽ 説明
- ▼ 利用料金収入は、新型コロナウイルス拡大防止の観点から、4月14日から5月31日の期間を閉鎖したことや、その後もコロナ禍の影響を受け、計画より2,718千円の減となった。
 - ▼ 自主事業収入は、売店の商品充実や自動販売機の売り上げが好調だったため、計画より3,435千円の増となった。
 - ▼ その他収入は「札幌市都市公園の維持管理に関する協定における新型コロナウイルス感染症拡大に関する確認書」による収入補填1,558千円と両立支援等助成金8千円である。
 - ▼ 指定管理業務支出は、中途退職臨時職員の欠員や、臨時休館による光熱水費の節減等で、計画より1,209千円の減となった。
 - ▼ 自主事業支出は、収入増加に伴う商品仕入費等の支出の増加があり、計画より2,788千円の増となった。
 - ▼ 自主事業のうち収益性のある事業から生じた収入については、公益法人の特質上、利益の約半分を公益目的事業に繰り入れている。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、パークライフセンターが臨時休館となったが、利用料金の補填及び自主事業収入の確保により、トータル収入における影響は少なかった。グリーンシーズンにおいて、ニュースレター等でパークライフセンターを広報し、利用者増を図ったことにより、自主事業である売店収入や自動販売機収入の増収につなげた。継続して、新型コロナウイルス感染拡大防止対応に努め、アンケート等による利用者ニーズの分析を図り、営業努力を重ねたい。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策が必要な中で、できることを行い引き続き営業努力を惜しまず利用料金の増収についても検討し努力してほしい。

<確認項目> ※評価項目ではありません。

▽ 安定経営能力の維持

- ▼当コンソーシアムの代表団体である札幌市公園緑化協会の財務状況等は、令和2年度、赤字決算になる見込みはなく、運営安定化積立資産の留保金もあるため、安定経営能力に問題はない。また、他の構成企業についても、前年度から大きな変化はなく、安定経営能力に問題はない。

適	不適

▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応

- ▼各条例の規定に則り、全て適切に対応した。
- ▼情報公開請求はなかった。
- ▼当公園の管理等に係るオンブズマンの実地調査はなかった。
- ▼公園利用者に対する告知として、暴力団活動や暴力団の資金源となる活動に公園を使用できない旨の文書を園内に掲示した。
- ▼物品購入や業務の委託等に際して、暴力団員や暴力団関係事業者を相手方としないよう徹底した。

適	不適

Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	来年度以降の重点取組事項
<p>[月寒公園]</p> <p>▼新型コロナウイルス感染拡大のため、施設閉鎖等公園の利用状況が変化したが、迅速で的確な利用者への情報提供に努め、適正に管理運営を進めることができた。</p> <p>▼キツネに関する苦情・要望が多く寄せられたが、札幌市と対応を協議し、北海道大学と協働でキツネの生態調査を開始した。公園利用者の野生動物への理解を進めるために、専門家による講演や意見交換等の場を設け、動画やニュースレター等の広報媒体を活用し、普及啓発活動に取り組むことができた。簡単には解決できない問題であるが、今後に向けての道筋をつけることができたと捉える。</p> <p>▼新型コロナウイルス感染拡大防止のための施設閉鎖期間には、駐車場の白線の引き直しや遊具周りの樹木剪定等利用者が多い時期にはできない作業を行い、効率的な管理運営に努めた。</p> <p>▼これまで苦情要望で多く挙げられた、路上駐車の問題については、今年度減少傾向となった。新型コロナウイルスの影響も考えられるが、マナー啓発の効果が表れていると捉える。</p> <p>▼月寒公園市民協議会をはじめとする、市民団体や地域住民と協働で、様々な自主事業やボランティア活動を展開することができた。特にボランティアは、新たに2団体登録し、多様な活動が展開されている。</p> <p>▼月寒公園に多く訪れる乳幼児親子を対象として、プレーリヤカー等のイベントを積極的に実施することができた。これらのイベントは、リピーターも多く、親同士が子育ての情報交換をするなど、交流の場にもなっている。プレーパーク団体と共催で開催することで、イベントの定着や活性化も図ることができた。</p> <p>▼アンケートの公園満足度や接遇満足度が、昨年度に比べ大きく向上した。スタッフ教育の徹底がアンケート結果にも、現れている。</p>	<p>[月寒公園]</p> <p>▼キツネに関しては、引き続き北海道大学と生態調査や普及啓発活動を推進する。様々な広報媒体を活用した普及啓発に重点的に取組、キツネをはじめとする、野生動物への市民理解につなげる。</p> <p>▼スケートボードによる迷惑行為や夜間騒音等については、警察や近隣町内会と連携し、防止に努める。</p> <p>▼市民協議会や地域団体と引き続き連携し、市民活動の場として、大いに活用されるよう支援する。また、イベントのみならず、公園の管理運営にも連携して取り組むことを目指す。</p> <p>▼維持管理については、利用者の安全に配慮すると共に、野生動物に配慮したポート池周辺の草刈作業や、住宅に隣接する樹木の剪定作業等に取り組む、快適な利用環境の維持に努める。</p> <p>▼新型コロナウイルス感染拡大防止に努めた利用者対応を行う。また、施設再開に向けては、停滞した集客の呼び戻しを行う。</p>
<p>[吉田川公園]</p> <p>▼維持管理作業は、計画通り順調に作業を進めることができた。近隣町内会より要望があった、道路にかかる樹木の剪定作業を行った。</p> <p>▼パークゴルフ場や多目的広場は、ボランティアと良好な関係を築き、協働で維持管理を行った。</p>	<p>[吉田川公園]</p> <p>▼園内施設の老朽化が進んでいることから、巡視点検により危険箇所を早期発見し、来園者の安全確保に努める。</p> <p>▼ボランティアと協働で管理する施設については、今後も継続的にサポートし、地域に根差した施設運営を進める。</p>

【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
<p>公園満足度や接遇満足度が、昨年度より大きく向上したことを評価したい。引き続き利用者の満足度を維持できるよう努めてほしい。また、キツネ等野生生物との共生に対する普及啓発をはじめとして、月寒公園での様々の取組の推進と情報発信を益々発展させてほしい。</p>	<p>上記の所管局評価を参照してください。</p>